

やさしさ、あったかさを発信!



南阿蘇社協だより

アスペクタに咲く河津桜

編集・発行 社会福祉法人 南阿蘇村社会福祉協議会
TEL 0967-67-0294 FAX 0967-67-2317
<http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/minamiaso/>

No.75

平成31年.3.29
発行

私の生きがい



第3駐在区
渡邊 千代茂さん
大正11年1月9日(97歳)

インタビュー

○元気の秘訣は何ですか？
○最近まで野菜や果物作りをして
ました。
○今も自分でできることは自分で
するようにしています。
○楽しみは何ですか？
○息子夫婦や孫が来て、お話しする
ことが一番の楽しみです。
☆元気な声でハキハキと昔の話や、家
族のことなどたくさん話してくれま
した。「天気がよく日は家の周りを
散歩します」と、とても笑顔がステ
キなおばあちゃんでした。

とまりがけサービス事業

参加者募集！

ぜひ皆さんも一緒に参加してみませんか？

75歳以上の一人暮らしの方を対象に、2ヶ月に1回泊りがけサービ
ス事業を行っています。久木野総合福祉センターに宿泊し、夕食後はレ
クリエーションなどを通して、楽しい時間を過ごします。



《開催日》
平成31年
4月19日(金)～20日(土)
参加される方は、4月16日(火)
までにご連絡ください。

お問い合わせ先
南阿蘇村社会福祉協議会 ☎67-0294

『第13回南阿蘇村ボランティア養成講座』

～お互いに支え合う地域づくりの輪～ 開催しました



参加されたみなさん

午後からは、UEKレクリエーション協会 上野祥子会長より地
域での「ふれあいサロン事
業や家庭でも活用できる
介護予防や健康づくりの
ための楽しいレクリエー
ションの実技指導があり、
終始会場内は「笑い」と「熱
気」に包まれていました。
今後は地域での「ふれあ
いサロン事業」に積極的に
参加していただいたり、地
域の中で孤立しがちな
ちよっと気になる人への声
かけ、見守り等を行いな
がら専門職や関係機関に
繋いだり、お互いに支え合
う地域づくりの輪を広げ
ていっていただきたいと思います。

2月27日(水)、久木野総合福祉セン
ターにおいて「第13回南阿蘇村ボラン
ティア養成講座」を開催し、33名の方が
参加されました。
午前中は、ひとちいき計画ネットワー
クの佐伯謙介氏より「地域の支え合いづ
くり」をテーマに南阿蘇村の福祉の現状
や、住民主体での支え合いの必要性について講義をして頂きました。
又、グループごとに分かれて地域の中での困りごと、気になることを
書き出し、改めて見えてきた課題について自分達にできることを話し
合い、様々な意見交換が行われました。



ひとちいき計画ネットワーク
佐伯謙介氏

参加者の感想

- ◆午前の部では、自分たちの住んでいる地域の状況など改めて知り勉強になった。又、グループワークでは、各行政区の方と、話すことで情報交換ができたのでよかった。午後の部は、頭と体を使ったレクリエーションで笑いもあってとても楽しかった。地域で活かせるように頑張りたい。
- ◆南阿蘇村の高齢者の状況について分かりやすい講義だった。高齢化が進み、南阿蘇村においても高齢化率が高いことを知った。そのために、地域の支え合いが心の支えとなるので、近所の声かけ・見守りがとても重要だと思った。午後の体操は、たくさんの種類を教えて頂き勉強になった。
- ◆初めて参加したが、一日とても楽しかった。普段学ばないことを知れてとてもいい刺激になった。地域に戻り、実践してみたい。
- ◆午前の講義も午後のレクリエーションもとても分かりやすく、勉強になった。今からは、高齢者も増えていく中で、予防していくことが大事だと思った。地域で支えていくために、地域の人みんなで頑張らないといけないと感じた。



UEK
レクリエーション協会
会長
上野祥子さん



グループ・ワークの様子



「見えてきた課題」「気づき」について

赤十字の活動に
ご支援をよろしく
お願いします。

5月は 「赤十字月間」です。

毎年、日本赤十字会員(社員)増強運動にご協力
頂きありがとうございます。

日本赤十字社では、国内外における救援活動の
ほか、救急法等の講習活動、青少年赤十字活動、
赤十字奉仕団活動など様々な活動に取り組んで
います。

このような赤十字事業は、皆様から寄せられた
あたたかい会費(社費)によって支えられています。

今年も皆様のご協力よろしく申し上げます。



公式マスコットキャラクター
「ハートラちゃん」



救うことも、つづける。 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

地域包括支援センターからのお知らせ

包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるための拠点として、介護だけでなく福祉、保健、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える地域の窓口となっています。皆さんが抱える生活全般の悩み・相談に対して、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職が対応し、適切なサービスの紹介や解決のための支援を行います。高齢者の健康や介護に関する疑問、お悩みなど、ご相談ください。

また、白水地区の相談窓口として水生苑内に設置されていた「白水包括支援センター」については、平成31年4月より久木野包括支援センターにて相談を受け付けます。

ご相談はお住まいの各包括支援センターへご連絡ください。

- 白水地区・久木野地区にお住まいの方
久木野包括支援センター(南阿蘇村社会福祉協議会内) ☎ 67-3099
- 長陽地区にお住まいの方
長陽包括支援センター(特別養護老人ホーム陽ノ丘荘内) ☎ 65-8456

平成31年度 ボランティア保険のご案内

全国社会福祉協議会ではボランティア活動保険などでの事故に対する備えとして、以下の保険を取り扱っています。

ボランティア活動保険

- 対象** 日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動
- 加入申込人** 社協・社協の構成員・会員
社協が運営するボランティアセンターなどに登録されているボランティア(個人)ボランティアグループ、団体など

<保険料>	Aプラン	Bプラン	※天災タイプは基本タイプを含んだ内容となり、地震・噴火・津波に起因する被保険者自身のケガの補償が付加されます。
基本タイプ	350円	510円	
天災タイプ	500円	710円	※補償期間での途中加入も可能です。

- 補償期間(保険期間)** 平成31年4月1日午後0時～平成32年3月31日午後12時までの1年間
途中加入は加入手続きの完了した日の翌日午前0時～平成32年3月31日午後12時までとなります。

ボランティア行事用保険

- 対象** 地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本で行われる各種行事
- 加入申込人** 社協・社協の構成員・会員
社協が運営するボランティアセンターなどに登録されているボランティア(個人)ボランティアグループ、団体など

<保険料>	Aプラン 宿泊を伴わず、事前に参加者が特定できる行事 (1日・1名)
	A1...28円 A2...126円 A3...248円
<保険料>	Bプラン 宿泊を伴う
	1泊2日...241円 2泊3日...295円 3泊4日...300円 4泊5日...354円
<保険料>	Cプラン 宿泊を伴わず、事前に参加者が特定できない
	28円

- 補償期間(保険期間)** 行事開催期間(加入手続き完了日の翌日午前0時以降の行事開催日から補償されます。

詳細はお問い合わせください。南阿蘇村社会福祉協議会 ☎ 67-0294

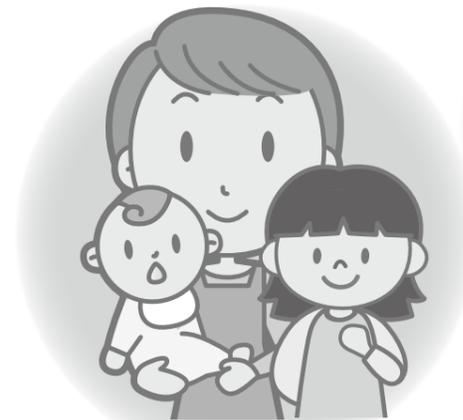
子育て家族を応援します。 ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは…

地域において、子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育ての手伝いをしたい人(協力会員)で作られる会員組織です。子育て家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう相互援助活動を行うものです。アドバイザー(社協)から紹介された依頼会員と協力会員が、お互いの希望と条件を合わせ事前に会って打ち合わせをしますので、安心してご利用いただけます。また、利用する時は、事前に会員登録が必要となります。

会員の種類及び要件

依頼会員



南阿蘇在住の方で、子どもを預けたい方
(生後3か月から小学生までの保護者)

協力会員



南阿蘇在住で、自宅で子どもを預かることのできる方
(成人以上概ね70歳未満の心身ともに健康な方)

※活動前に、より安心して安全に子どもを預かって頂くために講習会を受講してもらいます。

両方会員

依頼会員、協力会員の両方を兼ねる方

主な援助活動

- ・学校、保育所等の休日時の預かり
- ・学校の放課後の預かり
- ・冠婚葬祭や乳幼児連れで出かけにくいとき
- ・買い物等外出時の預かりなど

※原則として子どもを預かるのは、協力会員の自宅
※子どもの病時病後児及び宿泊を伴う預かりは行わない

受付及び援助時間

- ・センター開設時間：
午前8時30分から午後5時まで
- ・援助時間：
午前7時から午後7時まで

利用料金

利用日・時間帯	1時間当たりの料金	※最初の1時間はそれに満たない場合も1時間とみなします ※利用時間が1時間を超える場合は、30分以下は利用料金の半額、30分超は、1時間までは、1時間の報酬とします。 ※兄弟姉妹で複数の子どもを預ける場合(2人まで)は、2人目は、1人利用料金の半額となります。
平日(月曜～金曜) 午前7時～午後7時	700円	
土日、祝祭日、 年末年始(12月29日～1月3日) 終日	800円	

詳しいことは、お問い合わせ先 南阿蘇村社会福祉協議会 ☎ 67-0294

介 護 事 業 所 紹 介

通所介護事業所



◆ 通所介護事業 対象／要介護1～5

在宅で生活されている要支援・要介護認定を受けられた方の心身機能の維持・向上と、介護者の介護負担を軽減することを目的としています。

◆ 通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業） 対象／事業対象者、要支援1・2

事業対象者、要支援1・2の認定を受けている方に対し、デイサービスで食事・入浴や、生活機能の維持向上のための体操や創作活動などの支援をします。

お問い合わせ先

南阿蘇村社会福祉協議会

☎67-0294

ご利用ください

南阿蘇村では、介護が必要になるのを予防するための事業を行っています。

食の自立支援事業

利用回数 週3回
利用料金 1食 300円

食事の調理が困難な方に対して、自宅まで夕食を届け、併せて、安否確認を行います。

利用できる方

- ・概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯
- ・食事の調理ができないもの又は困難な方
- ・食材の購入が困難な方(車の運転できる方、世帯は対象外)
- ・同居の家族も要介護認定を受けている。又は身体的に家事を行えない状態であると認められている方など



外出支援サービス事業

利用料金 1回 500円

外出が困難な高齢者を社会福祉協議会のリフト付車両で、公共機関、金融機関、病院等に送迎を行います。本人又はケアマネージャからの申請に基づき、地域ケア会議の審査を経て利用決定します。

利用できる方

- ・要介護1以上の認定を受けている方
※要介護1以上でも乗り合いタクシーが利用できる方は対象外
- ・要支援認定者、未認定者については、乗り合いタクシーの乗車が困難な方
- ・疾病等の身体的状況に乗車が困難な方など



お問い合わせ先

南阿蘇村役場 健康推進課 ☎67-2704

社会福祉協議会では、高齢者や障害者の方々の在宅生活を支援するために、介護保険事業(居宅介護支援・通所介護・訪問介護)と障害者自立支援(居宅介護)を実施しています。

居宅介護支援事業所（グリーンウッド）

介護が必要と認定を受けた方に認定結果に応じて、本人や家族の希望を伺いどのようなサービスを利用するのか確認しながらケアプラン(介護計画)を作成します。また、計画に基づいたサービス提供が円滑に確保できるよう、サービス事業者や関係機関等との連絡調整を行います。

サービスの内容

- 1 介護の相談
- 2 介護保険の申請に係る代行業務
- 3 居宅介護サービス計画の作成
- 4 介護サービスの実施状況の把握や継続利用の調整
- 5 サービス事業所との連携や調整その他介護保険に関する相談など



訪問介護事業所（グリーンウッド）

◆ 訪問介護事業 対象／要介護1～5

ホームヘルパーが介護や支援が必要と認定された方のご自宅へ訪問し、自立した日常生活を送れるように身体介護や日常生活上の支援を行います。

サービスの内容

身体介護…食事、入浴、排泄の世話や衣類、シーツ交換など
生活援助…掃除、洗濯、買い物、食事の準備など



◆ 訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業） 対象／事業対象者、要支援1・2

事業対象者、要支援1・2の認定を受けている方の状態の悪化をできるかぎり予防し、いきいきとした日常生活を営むことを支援するサービスです。

サービスの内容

身体介護…食事、入浴、排泄等の介護など
生活援助…調理、洗濯、掃除、買い物等、日常生活上の支援など



◆ 障害福祉サービス（総合支援事業）

障がいのある人に生活に必要な入浴、排泄、食事の介護や掃除、洗濯、調理などの家事の援助を実施し、障がい者の自立を支援します。

サービスの内容

居宅介護…居宅における入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助
移動支援…社会生活上に必要な不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移送を支援



シリーズ 人と人をつなぐ “やまびこネットワーク”

立ちあげや連絡会など
お気軽にご相談ください。



長野区の活動状況



長野区
長野修一 区長

いつまでも安心して暮らせる地域づくり

長野区では本年度より、区長・民生委員・老人会を中心に住民同士で支え合う「やまびこネットワーク活動」をはじめました。近隣住民の見守り、公民館でのサロン活動に取り組む事となりました。

本年度の活動は、区長・民生委員で長野区の一人暮らしの高齢者宅、及び村内の仮設住宅で生活されている高齢者宅合わせて16軒の見守り活動を実施しました。その際、お餅を配布し、振り込め詐欺への注意を呼びかけたり健康状態等の確認をしたり、見守り・声かけ活動を民生委員を中心に定期的実施できました。現在は、健康維持のため、散歩をする人が増加しており、散歩時に気付いた事や困りごとなど情報を共有し、話し合う態勢を作っていければと思います。

今後は住民主体で定期的な見守り活動を実施しながら、サロン活動にも力を入れていき、次年度は社協や関係機関の協力を得ながら、より多くの住民の皆さんが参加して頂けるような活動に取り組んでいきたいと思ひます。様々な行事を計画し、長野区でいつまでも安心して暮らせる支え合いの地域づくりを皆さんと一緒に取り組んで行きたいと思ひます。



何も変わったことは
なかですか〜



見守り・声かけ活動の様子



おいしがる〜
ありがたかな〜

あとかき

寒さが次第に和らぎ、春が訪れました。

入学式や入社式、進級や新年度など新しい生活が始まる「4月。」それぞれに新たな出逢いが待ちっており、人生の一步を踏み出す季節でもあります。

社協では、新年度も福祉サービスの充実と住民同士の支え合い「やまびこネットワーク活動」を通して更なる地域福祉の推進に努めていきたいと思ひますので、皆さんのご理解とご支援をよろしくお願ひします。

みんなみんなの みなみちゃん



この広報紙は共同募金配分金で作成しています。